

様式第1号（第5条関係）

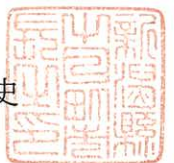
掲示期間 令和8年8月20日～ 令和8年9月18日

十日町市公告第21号

墓地、埋葬等に関する法律（昭和23年法律第48号）第9条又は行旅病人及び行旅死亡人取扱法（昭和32年法律第93号）第7条の規定に基づき市で火葬を行ったので、十日町市無縁焼骨等取扱要綱第5条の規定により公告する。

令和8年8月20日

十日町市長 関口 芳史



記

1 死亡者について

年 齢 ・ 性 別	50歳代 男性
死亡時における住所又は居所	高山4丁目
死 亡 場 所	高山4丁目
死 亡 年 月 日	令和8年7月中旬頃

2 公告期間 令和8年8月20日から 令和8年9月18日（30日）

3 担 当 十日町市 環境衛生課（電話：025-752-3924）

4 備 考

- （1）死亡者の詳細については担当までお問い合わせください。
- （2）焼骨の引取りを希望する者は申し出てください。
- （3）公告期間中に申し出がなかった場合、当該焼骨は所有者のいない動産とみなし、市が埋蔵又は収蔵します。